



挑戦から前進 夢のある未来へ



〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL 029-273-6826 FAX 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



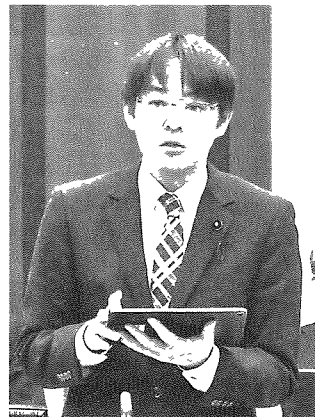
令和5年度 第4回定例会開催

茨城県議会令和5年度第4回定例会が12月6日～22日会期で開催され、12月補正予算を含む予算関係議案が可決承認されました。

今回の補正予算は一般会計56億1,600万円であり、9月に発生した豪雨災害で被災した中小企業への支援、災害復旧及び再度災害防止対策が盛り込まれています。

中小企業への支援については、災害救助法が適用された3市の被災事業者が行う建物修繕等に対する補助、災害復旧及び再度災害防止対策では、国補公共 県単公共事業による道路河川などの復旧 災害防止対策となっています。

また、県政課題への対応として植物園等の魅力向上対策事業が提案され、茨城県植物園などのリニューアルに向けた施策が確認されました。



追加提出議案

12月13日に、国の補正予算に対応して、一般会計324億7,600万円、企業会計11億300万円の追加補正予算が上程されました。

一般会計では物価高騰対策として医療機関 福祉施設 私立学校等への光熱費高騰への支援や、農林水産業への物価高騰対策、交通事業者 特別高圧受電事業者への支援が盛り込まれています。また、防災 減災 国土強靱化への取組みとして国補公共事業、流域下水道における管渠の老朽化対策等が確認されました。

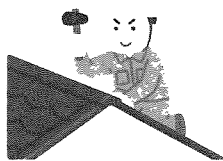
補正予算

① 一般会計：	56億1,600万円	▶ (補正後：1兆3,476億3,800万円)
追加補正：	324億7,600万円	
② 特別会計：	-	▶ (補正後：4,583億3,000万円)
追加補正：	-	
③ 企業会計：	-	▶ (補正後：1,695億8,200万円)
追加補正：	11億 300万円	
【合 計】：	391億9,500万円	▶ (補正後：1兆9,755億5,500万円)

実施される事業(一部抜粋)

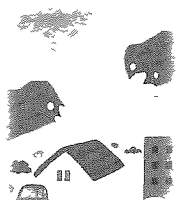
(1) 中小企業への支援 2億1,500万円

- ・被災事業者再建支援事業
災害救助法が適用された3市の被災事業者が行う建物修繕に対する補助



(2) 災害復旧・再度災害防止対策 53億1,300万円

- ① 国補公共事業
道路・河川・農地等の災害復旧
- ② 県単公共事業
道路・河川等の再度災害防止対策



(3) 県政の課題等への対応 8,800万円

- ・植物園等魅力向上対策事業
茨城県植物園等のリニューアル工事に伴う基本設計

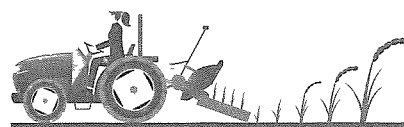
(4) 県政の課題等への対応 8,800万円

- ① 事業者支援
 - ・医療機関等物価高騰対策支援事業
 - ・福祉施設等物価高騰対策支援関連事業
 - ・私立学校等物価高騰対策支援関連事業
 - ・特別高圧受電施設等電気料金支援事業
 - ・農林水産物物価高騰対策支援関連事業 等



(5) 省力化・生産性向上へのチャレンジ支援 1億6,700万円

- ・省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業
省力化や環境負荷軽減のため生分解性マルチを導入する認定農業者への支援
- ・いばらき業務改善奨励金事業
賃金を30円以上引上げ990円以上とし、国の業務改善助成金を受ける事業者に対する上乗せ補助



予算特別委員会 12月19日の予算特別委員会において会派を代表して質疑を行いました。一部を抜粋し報告します。

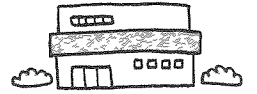
1. 公共施設等総合管理計画について【総務部長】

① 公共施設等は長寿命化を推進しながら、資産総量の適正化及び資産の有効活用が重要である。今ある施設の統廃合や有効活用を進めることによって維持費の低減と収入増を図り、県として維持して行くべき施設を定めていくことが必要であるが、その方針を定める茨城県公共施設等総合管理計画の現状と今後について伺う。

▲ 公共施設の多くは整備から30年以上が経過し、老朽化が進み、施設の更新や維持管理に係る財政負担の増大が課題となっている。このため、県では、「長寿命化の推進」、「資産総量の適正化」、「資産の有効活用の推進」の3つを基本方針とする「茨城県公共施設等総合管理計画」を2015年3月に策定し、2021年3月には、施設類型ごとに具体的なメンテナンスの実施計画を策定し、それらの内容を踏まえ、2021年度に総合管理計画の見直しを行い、公共施設等の維持管理に要する中長期的な経費の見込みを試算したところである。

当該試算では、施設の長寿命化対策を講じたとしても年平均で636億円もの維持管理経費が見込まれているため、一層の財政負担の軽減・平準化に取り組んでいる。

今後については、人口動態や社会経済情勢等の変化を的確に捉え、必要な施設には長寿命化対策を進める一方で、施設の設置意義や有効性、県財政への影響等の観点から、民間譲渡や市町村との役割分担の見直し、さらには施設の統廃合も含めたあり方の検討を一層進める必要があると考えている。現在設置されている県有施設・県出資団体等調査特別委員会での議論も踏まえながら、引き続き、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の適切な管理をしっかりと推進していく。



2. 地域公共交通における鉄道事業の維持について【政策企画部長】

① 地域公共交通は人口減少社会、自動車社会にある現状において利用者は減少し、その維持が困難になっていることは周知のとおり。地域における鉄道、公共交通は住民の通学や通勤などの足として重要な役割を担うとともに、観光促進のために重要な位置付けを持っており、移動手段の確保、環境配慮や地域活性化の観点からも維持していかねばならないと考えている。地域公共交通における鉄道事業の維持についてどのように取り組むのか。

▲ 地域鉄道は、住民の通勤・通学や観光客の足であるとともに、地域の経済活動を支える大変重要な公共交通である一方、モータリゼーションや人口減少の進展に加え、テレワークの普及など、ライフスタイルの変化により地域鉄道の利用者は減少しており、大変厳しい経営状況にある。

県においては、地域鉄道の安全輸送に必要な設備整備費への助成を行うことに加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響を受ける事業者への支援金の支給を行うことで、鉄道事業者に対し、経営安定化のための支援を行っているところである。また、鉄道など公共交通の利用を促進するため、県や市町村、交通事業者等で構成する公共交通活性化会議等を通じて、公共交通の利用促進に取り組む団体への活動費助成や、PRイベントの開催など様々な取組みを行っている。

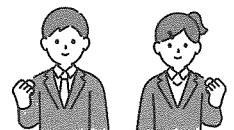


国においても、地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備を支援するため、本年度より、社会資本整備総合交付金に、鉄道施設等も対象とした「地域公共交通再構築事業」を創設したところであり、地域鉄道の利便性や効率性の向上にも資するものと考えている。

県として、今後とも、沿線自治体や鉄道事業者と連携しながら、本県の公共交通ネットワークの軸である地域鉄道を将来にわたって維持できるよう、地域一丸となって活性化に向けた取組みを進めていく。

3. 高校教育における労働教育の充実について【教育長】

① 近年、働き方改革の推進によって多様性を認め合い様々な事象に配慮された労働環境が整備され働き方は大きく変化している。そのような中、一人一人の社会的・職業的自立、キャリア発達に向けたキャリア教育と、働く上で必要なワークルール等の労働教育の充実というものが重要である。高校教育における労働教育の充実について、どのように取り組んでいくのか。



▲ 高校教育においては、昨年度から新たに公民科の必修科目となった「公共」をはじめ、学校の教育活動全体をとらえて、職業選択や雇用と労働問題などに関する労働教育を推進している。

公共の授業においては、違法な時間外労働や賃金の不払いなどのトラブルを予防するため、実際の求人票を用いて雇用形態や労働条件などについて学ぶとともに、労働時間は労働基準法により定められていることを学習し、多様な働き方や労働問題についてのグループ討論を行い、「アルバイトで起こりうるトラブルについて」というテーマのもと、休憩時間が十分に取れないなどといった身近な問題を議論することで、労働は契約に基づくものであり、使用者と労働者が互いに法律をよく理解した上で契約することが大切であると学んでいる。さらに家庭科では、生徒がライフプランを考える中で、妊娠・出産や病気などの人生で起こり得る出来事に対する休業制度や雇用保険など、労働者が安心して生活するための法律や制度についても理解を深めている。県としては、生徒自身が労働者として必要な知識を深め、望ましい労働環境を選択できるよう、学校の教育活動における様々な機会を捉えて労働教育の充実を推進していく。

※その他、① 介護人材の確保について、②東海第二発電所拡散シミュレーション結果公表後の今後の取組みについて、の質問を行いました。詳細については、詳細は茨城県議会 HP をご覧ください。

編集後記 ～小さな支援が集まれば、大きな支援になる～

① 清々しい新春を迎え、心新たに考えていた矢先、能登半島で大規模な災害が発生②被災された方々へ心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます③自然災害はいつ起こるか分からないものではあるが、災害が発生するたびにその災害を教訓として様々な取り組みが行われる④しかしながら、災害の規模・種類・場所によって事前想定とは異なるものも多く存在する⑤被災された方々、地域に寄り添う取り組みが必要であり、私としても出来得る限りの支援活動を行っていく所存である⑥小さな支援が集まれば大きな支援になるものとして、皆さんも是非、支援の活動に取り組んでいただきたい⑦今年10年の節目の年、初心を忘れず、地域の声に耳を傾け、全力で取り組む所存である。本年もよろしく願います。(F)